

「晉語」の文公物語の解讀

—新王の即位と社會の淨め—

玉木尙之

はじめに

『國語』晉語一から四にわたる部分は、亡命時の公子夷吾（後の惠公）と重耳（文公）の行動や、彼らの即位後の行動の對照的な描寫などを見ても容易に察知されるように、再構成されたひとつの物語とみなせる⁽¹⁾。

そして、獻公の惑亂、後繼者争い、太子申生の冤罪死、公子らの亡命、歸國し即位した惠公の失政、流浪の末の文公の即位、霸業達成と續くこの一連の物語が、霸者文公を稱賛するために語られたのはまちがいのないところであろう。文公は、約束を遵守する人、寛容なる人、忠告を真摯に受け入れる人、私利のない人、すなわち民衆に受け入れられる理想的な君主として描かれるが、惠公は明らかにその陰畫として文公を引立てる役を與えられているにすぎず、父獻公の時代の混亂もまた、正統な後繼者でなかつた文公が勞苦の末に即位することになった發端を語つて、有德者文公の即位の意義を高めている⁽²⁾。

ところで、そうした意圖のものに語られたであろうこの物語の上記のような展開は、様々な未開社會や、西洋その他の王權をめぐる物語にしばしば見られる「篡奪→王子の流浪→復權」というパターンに合

致する。

多くの「王殺し」の傳承が語るようすに、王は原初的には社會の穢れを轉嫁される犠牲であった⁽³⁾。王の交替期は、社會に積もつた穢れが舊王と共に葬り去られ、新王と共に社會が更新される轉機となる。従つて、一時的に象徵的な混沌狀態を表現する模擬戦や、王の象徵的な死と再生というモチーフが組み込まれた即位儀禮が數多く見られる。象徵的な死と再生は、成人式、様々な結社などのイニシエイションに共通のモチーフであり⁽⁴⁾、即位式は、王個人としては王座へのイニシエイションの過程を、社會的には社會の覆滅と再創造の過程を表現しているのである。

また、即位儀禮には、始祖や英雄的祖先の歴程を象徵的に辿る巡行の儀禮が組み込まれる場合がある。祖先の事績を象徵的に模倣することで新王の權威付けが行なわれるわけだが、そこにも、時間そのものを始原の時に戻して、秩序を再構成しようという意識を読み取ることができる⁽⁵⁾。

そればかりではない。社會の穢れを吸收し得る王という存在は、當然ながら社會の構成員とは異なつた次元に聖別されていなければならぬ。實際に征服者であつたかどうかは別にしても、彼は外部から來

た者であり、絶対的外部によって權威付けられなければならないのである。即位後に實際になされる諸地方の巡行は、無論領地内の各共同体の外部／上部に君臨する王としての權威の確認行動であるが、儀禮上の巡行は彼の外部性＝卓越性を告示するのである。それは、即位にあたって王が、社會の禁忌である近親相姦や殺人を實際に、あるいは象徵的に犯すことがあることにも通じている。禁忌破りは、彼が社會の規範外の存在であり、社會を破壊する危険な力と關わりがあることを表示している。それ故にこそ彼は社會の穢れを吸收し得るのだ。

さて、世襲的王權のもとでは、王子は王の後繼者であり、同時に王の潛在的な敵でもある。王との軋轢の中、また、王子同志の抗争の中から彈き出された王子の記録には事缺かない。王子は、王權の背負つた穢れを、王の分身として王に代わって背負わされる犠牲として格好の存在なのだ。そこに王子の受難・流浪というモチーフの傳承が演出される。

王子の追放とは、王權・社會の危機の顯在化に他ならない。彼の追放で事が納まれば、その犠牲の祀り棄ては成功したわけである。王子にとつては悲劇だが、一方、歸還し復權する王子の物語は、上記の王の即位儀禮と同様の意識のもとに語られる。すなわち、流浪の過程は、王子にとつては一人前になり王座に即くためのイニシエイションの過程である。苦難の中、愚行を重ね、時として罪の穢れを背負いながらも、彼はしだいに人望を勝ち得て外部から歸還する。そしてこの旅は、往々英雄的祖先の創業の旅に比せられ、始原の時を再現して社會の再生を物語るのである。⁽⁸⁾ 加えて、おのが支配の正統化を謀る篡奪者の系譜操作の可能性もその背後に見逃すまい。

いささか煩雑になつたけれども、我々はこうした構組みによりつつ

「晉語」の前半部の解讀を續けている。つまり、語り手が意識しているかどうかとは別に、この物語は、獻公・惠公に社會の穢れを背負わせて葬り去り、文公によつてその穢れが淨められ、社會が再生することを語つた王權の象徵劇とみなせるということである。その下地にあるのがどのような事實であったのかは知ることができない。さしあたつて我々がなし得るのは、この物語が文公稱贊のために語られており、獻公・惠公はそのためのいわば犠牲として捧げられているのだという可能性を辿つて、細部にわたり語り手の意圖を明らかにしようとする試みのこと、合わせて、語り手、もしくは語り手を語らせておる社會の、王權に對する意識を浮かび上がらせることが多である。

王權の穢れが増幅されてゆく過程としての、獻公時代・惠公時代の物語の解讀はすでに終えている。⁽⁹⁾ 簡単に振り返つておこう。獻公は侵略から連れ歸つた驪姬に溺れ、我が子を世継にといふ驪姬の策略にかかるて、太子申生を遠ざけたあげくに死なせてしまい、他の公子らも國外に逐われた。孝子申生は無實の死を遂げるが、それは語りのレベルではつまり、獻公の穢れを増幅して、後の文公による社會の再生を盛大にするために、そういう死を遂げなければならなかつたのだと言えよう。⁽¹⁰⁾ 献公の死後、驪姬母子は殺され、亡命していた公子夷吾が呼び戻され惠公となる。惠公はもとより聲望はなかつたが、内外への約束を破つたり、申生の改葬に失敗したり、秦の捕虜となつたりしてよいよ支持を失い、穢れを増幅して、重耳待望の世論が沸騰する。惠公もまた、文公による社會の再生という物語に捧げられた犠牲に他ならぬ。

本稿は、苦難の流浪の末の文公の即位と創業達成の過程を解讀し、一連の解讀の結びを行なうものである。

(一) イニシエイションの旅へ (4・1)

驅姫の謀略で太子申生が自殺に追い込まれた際、申生と共犯だと譲

言されて父獻公から命を狙われ、狄に亡命していた重耳の生活にも、
はや十二年の間月が流れ去ろうとしていた。亡命に従った重耳の舅
(母の兄弟) の狐偃が、重耳に公位を奪取すべく出發を促す、

「田に吾が此に来るや、狄を以て榮と爲すには非ず、以て事を成
すべきればなり。吾曰く、『奔りて達し易く、困しみて資有り。
休いて以て利を擇ばば、以て戻まること久
し。戻ること久しければ將に底まらんとす。底著滯淫せば、誰
か能く之を興さん。盍ぞ速やかに行かざる。吾が齊・楚に適かざ
りしは、其の遠きを避けしなり。力を蓄うること一紀、以て遠か
るべし。』」

かくて、重耳の苦難に満ちた、けれども、彼の「天命」の確認の過程
となる諸國流浪の旅が始まる。

無論この旅は、國內に支持勢力はあるにしても、亡命者として國の
権力機構から遠ざかつて實質的に力を持たず、歸國のためには強力な
後ろ盾を必要とする重耳が、その協力を諸侯たちに求めるための實際
的な旅なのではあつた。この旅の間に、重耳は賢者との評判を高め
「天命」を確認されてゆく。とはいへ、實の所彼に賢者らしい面はほ
とんど窺われない。それどころか、特に流浪の初期にあっては、粗
暴、わがまま、世間知らずの未熟者というものが實状であつて、彼の評
判を支えるのは、事あるごとに適切に彼を導く從臣たちなのである。
亡命直後にどこへ奔るかを決めたのも、驅姫母子が殺されて晉の使者
や秦が重耳に歸國して即位することを勧めた時に、思慮深くそれを辭

退させたのも狐偃(勇犯、また子犯)であったことを思い出そう。これ
は、未完成な若者が、狐偃・趙衰(主に前者)などの導師に教育され
つ、彼らの社會が求める王者にふさわしい人物に成長を遂げて行く、
イニシエイションの旅なのである。

かくて一行は齊に向かう。齊の桓公は、管仲亡き後讒人を用いた
が、今ではそれを悔いて善人や遠來の客を求めているだらうと豫想さ
れたからである。その途中、衛の五鹿を通りかかって、農夫に食糧を
求めたところ、何と農夫は土塊を差し出す。重耳が怒つて農夫を鞭打
とうとする、狐偃が止めて言う、

「天の賜なり。民、土を以て服す。又何をか求めん。天事には必
ず象あり。十有二年にして必ず此の土を獲ん。一三子、之を志
せ。歲は壽星に在り。鶴尾に及んで、其れ此の土を有せん。天以
に命ぜり。壽星に復つて、必ず諸侯を獲ん。天の道なり。是より
之を始めん。此を有するは、其れ戊申を以てせんか。土を申ぶる
所以なり。」

「土地」→「土地」という換喻的な置き換え、「ひとりの野人が土塊を
捧げる行爲」→「民衆が(重耳を)領主として服従する行爲」という隱
喩的解釋、さらに、亡命後十二年目のでき事だから、歲星の巡り(十
二年で天を一周する木星は、天の運行の規則性の象徴)に従つて十二年後、
かつ、「戊申(戊=土を伸張する)」の日にそれが成就されるのが「天」
の與えた「象」であるとスライドしてゆくこの象徴的思考、こうした
思考は儀禮・呪文・豫言などに通有のものであろう。
狐偃のことばの呪術性、彼の豫言者的面はすでに指摘されてい
るが、彼をこのイニシエイション劇の秘儀傳授者と見得るだらう。彼
は、天(それを語り手と呼んでもよい)によつて定められた運命に沿

つて重耳を導いて行く。そして、重耳に求められているのは、食物の代わりに土塊を與えられたという表面的な事實だけで激怒するといった、日常的な世界の見方でなく、日常的な意味が逆轉してしまようような、世界のより深い見方なのであり、彼の知の根本的な轉換なのである。

狐偃のことばに従つて重耳は再拜稽首して土塊を受け取り、一行は齊へと向かった。

(二) 墮落 (4・2)

齊の桓公は、重耳に娘を妻わせて丁重に待遇した。馬二十乘（八十匹）を持つ暮らしの安逸に心弛み、重耳はここで一生を終えようといふ氣にとらわれる。折しも、霸者桓公が亡くなつて孝公が位に即くと、諸侯は齊に背を向け、狐偃は何とか重耳を動かそうと苦慮する。そんな彼らの密談を漏れ聞いた養蠶仕事の女が、それを重耳の妻となつた齊姜に告げると、齊姜は發覺を恐れて女を殺し、重耳の説得にかかる。

「子必ず之（從者）に従いて、以て貳うべからず。貳わば命を成す無からん。詩に云う、『上帝女に臨む、爾が心に貳う無かれ。』と。先王其れ之を知れり。貳わば將ち可ならんや。子、晉の難を去つて此に極る。子の行きしより、晉に寧歲無く、民に成君無し。天未だ晉を喪さずして、異公子無し。晉國を有たん者、子に非ずして誰ぞ。子其れ之を勉めよ。上帝、子に臨む。貳わば必ず咎有らん。」

齊を去り他に歸國の方途を求めるという從者たちの考えを疑えば、「命」を成し遂げられない。そのことが、「上帝の加護を窺つてはなら

ない」という周の武王の革命を正當化した詩句を引き合いにして語られる。その根據がわざかに、重耳の亡命以來晉では混亂が續いているという事實と、重耳以外にそれを收拾できる公子はないという彼女の「命」に自覺のない重耳は、そんな説得に心を動かされない。が、重耳が天命を受けているというのは、語りのレベルでは自明のことなのであつて、ここで語りの興味は重耳の説得にあるのではない。從者の考えに背くこと、それは、上帝に背いて「命」を棄てることである、齊姜のことばはそう語つてゐる。重耳が公位に即くためには、狐偃の導きに従わなければならぬのだ。だが、未熟な重耳にはまだそれがわからぬ。

ここで死ぬんだと頑なな重耳に對し齊姜は、「國に君として以て百姓を濟すべくして之を釋く者は、人に非ざるなり。」

と、彼の安逸への傾斜を嚴しく戒める。

「吾聞く、晉の始めて封ぜらるるや、歲は大火に在り。關伯の星なり。實に商人を紀す。商の國を饗くること三十一王なり。瞽史の紀に曰く、『唐叔（晉の初封の君）の世は將に商の數の如からんとす。』と。今、未だ半ばならず。亂は世に長からず。公子は唯だ子のみ。子必ず晉を有たん。若何ぞ懷安せん。」

と言うに至つては豫言者顔負けである。そして、尙聞き入れない重耳を、狐偃と相談して醉わせて通ひ出させる彼女は、正しく狐偃の協力者、重耳のこのイニシエイションの導師のひとりなのである。

不本意にも連れ出された重耳は、

「若し濟る所無くんば、吾、舅氏の肉を食いて、其れ歎くを知ら

んや。」

と怒り狂い、戈を持って狐偃を追い回す。食つてやるとは押さえがたい憎惡の表現であり、重耳の粗暴性を示す。狐偃等の指導により、彼はこの粗暴性を制御できるようにならねばならないのだが、なぜ彼は最初からよくできた人格であつてはならなかつたのか。冒頭で述べたように、我々の理解では、社會の穢れを吸收して淨め得る王となるためには、それに見合つだけの穢れの状況を背負う必要があるのだ。彼は粗暴の化身であり、社會規範を體現した狐偃にある程度銅い慣らされて、王として再生するのである。

追い回されながら狐偃は言う、

「若し濟る所無くんば、余は未だ死所を知らず。誰か能く豺狼と争ひ食わんや。若し克く成る有らば、公子亦晉の柔嘉を是れ以て甘食する無からんや。偃の肉は腥臊なり。將た焉くんぞ之を用いん。」

と。亡命者である彼らの旅は、歸國できなければどこでのたれ死んで山犬や狼の餌となるともつかぬ旅である。彼らは國、社會の庇護を離れた非日常の時間にいる。

(三) 不遇と厚遇 (4・3~5)

一行は衛を通りかかる。邢・狄との抗争に多忙であった衛の文公は、重耳を禮遇するようとの甯莊子の進言を聞き入れなかつた。その甯莊子のことば。

「康叔(衛の初封の君)は文の昭(文王の子)にして、唐叔(晉の初封の君)は武の穆(武王の子)なり。周の大功は武に在り。天祚は將に武の族に在らんとす。……武の族は唯だ晉のみ實に昌ん

にして、晉の胤は公子(重耳)實に徳あり。晉は仍りに無道なり。天は有徳に祚す。晉の祀を守るは、必ず公子ならん。若し復りて其の徳を修め、其の民を鎮撫せば、必ず諸侯を獲て、以て無禮を討たん。」

諸侯たちに冷遇されても、その國には必ず一行の將來の成功を見越して、厚遇すべきだと諫める臣下がいる。これが、一行の諸國流浪の記述のひとつである。ここでは、重耳の霸業達成までが豫告されている。ただし、重耳の成功を裏付ける根據の頼りなさは先の齊姜の言と同様である。要するに、即位後、即位という既成事實を踏まえた上で、流浪中の冷遇という苦難と抱き合わせに重耳の正當性が語られているわけである。またそれは、即位後の諸侯討伐の根據ともなつてゐる。

曹の共公には、禮遇されないだけでなく、侮辱的な扱いを受けた。共公は、重耳が「駢脣」(駢脣)、「一枚肋」(一枚肋)だと聞いてどんなものか見たくなり、入浴時をさぐらせて簾ごしに覗いたといふのである。重耳は賢者だからきっと晉に歸るだろう、そうして無禮を働いた諸侯を誅罰することになれば、曹が一番に違いない、君(共公)に背いても重耳一行と諂を通じよ、という妻のことばに従つて、共公の臣僕負羈は、重耳に料理と玉璧を贈つた(玉璧は受け取つてもらえなかつたが)。

「亡ぐる者は皆禮無き者なり。余、焉くんぞ能く盡く禮せん。」と言う共公に僖負羈は説く、

「先君叔振は文王より出で、晉祖唐叔は武王より出づ。……今、君、之を棄つるは、親を愛せざるなり。晉の公子は生まれて十七年にして亡づ、卿材三人之内従うは、賢と謂うべし。而るに君の之を廢するは、是れ賢を明らかにせざるなり。晉の公子の亡ぐる

公を諫める。

は、憐れまさるべからず。之を賓客に比して、禮せざるべからず。此の二者を失うは、是れ賓を禮せず、窮を憐れまさるなり。天の聚を守るは、將に宜に施さんとす。宜にして施さずんば、聚必ず闕くる有らん。」

共公のことばによれば、亡命者は「禮に與らない者」である。彼らは國の規範の外部に彈き出された存在、いつ山犬や狼に食われて死ぬかも知れない存在なのだ。かつ、ここで明かされる重耳の身體的特異性「鬚脣」は、重耳の外部性、非日常性を二重に刻印する聖痕だとも考えられる。僖負羈の言うように、重耳一行を禮遇しないことは「天」の意志にもとることであり、外部からやって來た彼らは、「天」の庇護を受ける者なのだ。共公は彼らへの對處を誤り、重耳の異常性＝聖性を冒瀆してしまったため、後にその恐ろしいしつべ返しを受けねばならないことになる。⁽³⁾

次に立ち寄った宋では、重耳と親交を結んだ司馬公孫固の襄公說得が奏効して、幸いにも厚遇された。その言に言う、「晉の公子は亡げて幼より長じ、善を好んで厭かず。狐偃に父事し、趙衰に師事して、賈佗に長事す。……此の三人の者、實に之を左右し、公子居れば則ち之に下り、動けば則ち焉に詰、幼より成まで倦まず、禮有るに殆し。有禮に樹うれば、必ず艾ゆる有り。」

優れた從者三人に倦まず従つてゐること、それが重耳の評價を決める全てである。重耳はここでもそれを要請されてゐるのである。

(四) 積れた出自 (4-6)

一行は鄭で冷遇されるが、やはりここでも叔詹せきかんという人物が鄭の文

天の支持する者に親しむこと、過去の教訓に従うこと、兄弟を禮遇すること、困窮する者に救いの手を差し伸べること、この四つが天の祝福を受ける行動であり、重耳一行を禮遇することはそつくりこの四者に當たるのだと叔詹は述べる。その内の最初の項目、重耳が天の支持を得ているとして叔詹が擧げる三つの根據の内の第一番目に注目し

同姓が婚姻を結ばないのは、子孫が繁殖しないのを厭うからである。ところが重耳は、同じく唐叔を祖先とする同姓の晉の獻公と狐姫との婚姻、すなわち同姓結婚という禁忌を破つて結ばれた婚姻の結果生まれた子である。同姓不婚が現實にどれだけ厳密に守られていたか、狐氏が事實姫姓であったか、という問題はここでは取りあえず問わない。肝心なのは、重耳の出自が紛れもなく同姓結婚の禁忌破りに由來しているとみなされているということなのである。彼は成長すべからざる、穢れた存在なのだ。重耳稱贊の立場からは、こうしたいわば汚點は伏せられた方がよいのではないかとも思われる。しかしそうではなく、この穢れた出自こそが重耳の卓越した優秀さを強調する根據となつてゐるのを見逃すまい。彼は禁忌破りの婚姻の結果生まれた穢れた子である、にもかかわらず立派に成長している、それ故にこそ彼は天の支持を受けた傑物なのである。天の支持を受けた彼らを叔詹がいかに畏れていたか。彼は文公に進言している、

「若し禮せんば、則ち請う、之を殺せ。」

と。豺狼の境域、いわば生死の淵をさまよう亡命者たちは、暗愚な文公がこのことばに耳を貸さなかつたおかげで、幸いにして旅を繼續することができたのであった。

(四) 天命の不可侵性 (4・7)

楚の成王は、天子が諸侯の上公をもてなす禮で重耳を供應した。辭退しようとする重耳を狐偃が止める、

「天命なり。君、其れ之を避けよ。亡人なるに之に國薦し、敵に非ざるに之に君設す。天に非ずして誰か之が心を啓かん。」

亡命者であり、對等な身分（敵）でもないのに、楚王が重耳を國君と

して供應したりするのは、天の意志でなくて何であろう。

それは決して狐偃の手前勝手な解釋なのではない。晉に歸ることができたらどう報いてくれるかという楚王の問いに、美女・珍寶、晉の產物は悉く楚にもあるから、どうしてもとおっしゃるなら、もし將来戦いを交えるようなことになつた時には、まず三日行程を退却しますと重耳が應じる有名な場面の後で、重耳の膽力に恐れをなした（苦難にもまれ、重耳も少しは成長していたと言うべきか）令尹子玉が重耳を殺すように進言するが、成王は應じない。そして言う、

「晉の公子は敏にして文有り、約にして詣わづ。三材之に傳たるは、天、之に祚するなり。天の興所は、誰か能く之を廢せん。」重耳の將來の興隆は天命である。天命である以上、彼を殺したりすることはできない。この天命の確認が、自然に評判として廣がつたり、狐偃らによつて故意に流されたりしたものなのかどうか、それを確認する手段はない。成王が重耳の天命を確信していたというこの語りが残されているだけである。

折しも、惠公に替わつて秦に人質となつてゐた子圉が逃げ歸つて立ち（懷公）、秦が重耳を呼び寄せる。楚王は手厚い贈り物を持たせて、重耳一行を秦へと送り届けてくれた。

(五) 禁忌の侵犯 (4・8)

秦の穆公は、重耳に娘五人を嫁がせた。その中に子圉に嫁いだり、くつてかかるような氣丈な女であったが、才だけた、穆公のお氣に入りだったのである。たじろいだ重耳は、上着をとり罪人の態を取つて謝罪した。婿になつたとはいえ、相も變らず生命の保證のない亡

命者の立場が浮き彫りにされていてもの悲しい。

「寡人の適は、此を才と爲す。子園の辱かたじけなくせしに、嬪嬢に備へたり。以て婚を成さんと欲するも、其の惡名に離らんことを懼る。此に非ざれば則ち故無し。敢えて禮を以て之を致さざるは、之を懼するが故なり。公子の辱はずかしむること有るは、寡人の罪なり。唯だ命是れ聽かん。」

懷羸をあなたに正式に嫁がせなかつたのは、一度子園に嫁いだ娘なので悪い評判がたつてはいけないと思つたからだ。あなたを侮辱するようになつたのは私の罪だから、思うようになつてほしい、と穆公は謝罪する。

重耳は懷羸との婚姻は辭退しようと思った。しかし、司空季子（賈佗）が止める、

異姓は則ち德を異にする。徳を異にすれば則ち類を異にする。類を異にすれば、近しと雖も男女相及ぼすは、民を生ずるを以てなり。同姓は則ち徳を同じくす。徳を同じくすれば則ち心を同じくす。心を同じくすれば則ち志を同じくす。志を同じくすれば、遠しと雖も男女相及ぼざるは、讀なさんことを畏るが故なり。讀ざば則ち怨みを生じ、怨み亂れば災いを齎し、災い齎せば姓を滅ぼす。是の故に妻を娶るに其の同姓を避くるは、亂災を畏るればなり。……今、子の子園に於けるや、道路の人なり。其の乗つる所を取りて以て大事を済すは、亦可ならずや。」

穆公夫人は晉の獻公の娘、太子申生と同腹の子で、重耳とは異母姉弟になる。懷羸は穆公の嫡出であるから、重耳には異母姉の娘となると思われる。けれども、重耳がこの結婚を辭退しようとしたのは、そのためではないようである。賈佗のことばから推測すると、一度異母

弟夷吾の子である子園の妻となつた彼女は晉と同姓の女とみなされ、その女と婚姻を結べば同姓結婚の禁忌を侵犯することになるのを畏れたのらしい。

これが竝々ならぬ罪悪感を伴うものとして表現されていることは、賈佗のもつて回ったくどい解説（引用したのはその一部）や、子園を「道路の人」=道端ですれ違うだけの赤の他人だと断じる苦しい正當化でも察しがつく。が、さらに重耳はそれだけでは決斷できず、狐偃・趙衰（子餘）に意見を求めることになつていて、その狐偃の應答に注目しよう。

「將に其の國を奪わんとす。何か妻に有らん。」

國を奪おうというのに、妻などに何をこだわるうか。ここでこの結婚は、國の篡奪に比較して取るに足りないものと退けられているのではある。けれども、狐偃が「國を奪う」という表現を使つていては注意してよい。そこには自分たちの行爲を正當化しようとする粉飾は微塵もない。自分たちの行爲を「奪國」とむき出しに表現したその意識の中で、この結婚は相應の罪悪感を伴つて捉えられていたにちがいなかろう。しかも、導師狐偃にこのように強い口調で促されても、まだ重耳はためらい、まず秦に従うのでなかつたらこちらの願いもかなえられないという趙衰の説得を待つて、初めてこの結婚を受け入れ、「讀れ」に染まる覺悟を決めるのである。

王權と近親相姦の關わりを示すモチーフは、各地の王權儀禮や王權をめぐる神話・歴史敘述に頻見し、一般住民の婚姻體系と相容れない近親相姦を犯して穢れの状況、罪の状況を背負うといふのは、王を非日常的次元に移行させ、住民の穢れを一身に引き受け淨化し得る權威の座へと引き上げる象徴的表現である。

これまでいかなる場合にも、冷靜な理性的な判断で重耳を導いてきた狐偃。そう描かれてきた狐偃像から見ると、むしろここで彼にふさわしいのは、この婚姻も慎重に避けるよう進言するのでなければ、趙衰が行なった説得の方であつたろう。その狐偃に上のような非理性的な、亂暴なことばを吐かせている所に、この禁忌侵犯の持つ否定性、しかしそれにもかかわらず犯されねばならない必要性が窺えよう。おそらく、穆公のお氣に入りの娘だから、彼の援助を得るため断れないという實際的なジレンマを描きたいのではないのである。（秦との婚姻なら、他の娘たちとの婚姻が成立している）。晉の大混亂を修復し、中原の霸者となるべき重耳は、こうした「贖れ」をも淨化し得る強力なパワーを持った存在ではなくてはならないということなのだ。

(七) 豫祝の宴（4・9）

かくて婚姻が整い、秦の穆公は重耳を國君のようにもてなした。この禁忌破りの婚姻によって重耳は擬似國君へと上昇し、穆公と重耳との間で國君間の饗宴に似せたそれが演じられたのである。さらに翌日の饗宴で、穆公が「采菽⁽⁴⁾」を朗誦すると、重耳の介添え役の趙衰は重耳に堂を降りて拜禮させて言う。

「君、天子の命服を以て重耳に命ず。重耳敢えて安志有りて、敢えて降りて拜せざらんや。」

と。朗誦された詩句は記されないけれども、それが「天子の命服」ならば明らかに僭禮となろう。としても、ここではそれは問われていない。亡命者側としては、穆公を天子に見立ててありがたく拜命するばかりである。

拜禮を終えると、趙衰は重耳に「黍苗⁽⁵⁾」を歌わせ、續いて言う。

「重耳の君を仰ぐや、黍苗の陰雨を仰ぐがごとし。若し君、實に之を庇⁽⁶⁾廢⁽⁷⁾澤⁽⁸⁾し、能く嘉穀を成して、薦めて宗廟に在らしむるは、君の力なり。君若し先君の榮を昭かにし、東行して河を濟り、師を整えて以て復た周室を強くするは、重耳の望みなり。重耳若し德を集⁽⁹⁾して歸り載り、晉の民に主として封國を成さしむるを獲ば、其れ何ぞ實に從わざらん。君若し志を恣にして以て重耳を用⁽¹⁰⁾いば、四方の諸侯、其れ誰か惕惕として以て命に從わざらんや。」

ひたすらへり下つて穆公を立て、あなたが霸者となるために使つていただきたいとの申し出に、穆公は、

「是れ子、將に焉有らんとす。豈に専ら寡人に在らんや。」

と答え、「天子を佐けて王國を匡⁽¹¹⁾す⁽¹²⁾」ことを歌う「六月」を朗誦する。霸者となるべきはあなただ。實際的な權力行使の力をまるで所有しない亡命者は、この穆公のことばによつて霸者となる未來を豫祝された。

(八) 占筮の不吉と吉（4・10）

重耳は晉に歸つて即位できるかどうかを筮で占い、「貞は屯、悔は豫、皆八」という結果を得た。筮吏たちはみな不吉と判断したが、賈佗は言う、

「吉なり。是れ周易に在りて、皆、侯を建つるに利し。晉國を有⁽¹³⁾て以て王室を輔けずんば、安くんぞ能く侯を建てん。」

この筮の解釋の詳細は不明だが、これも重耳の即位と霸業達成を豫言するエピソードに他ならない。だが、それならば、なぜ最初は「不吉」と判断されたということなどわざわざ記すのであらう。その理由

を明瞭に言い切ることはできないけれども、我々は重耳一行のこの旅が始まった直後の衛の五鹿でのエピソードを思い出さないだらうか。

かしこで農夫に食を求めた重耳は土塊を與えられた。これはいわばこの旅の苦難の象徴だが、その土塊を領土の象徴と読みえた狐偃の知恵で、このでき事は天の祝福へと變換されたのであつた。ここでは狐偃ではないが、賈佗によつて不吉な筮の結果が吉へと變換される。導師である從者たちの導きによつて苦難、不吉を天の祝福、吉へと變換し、未熟な公子から成熟した晉の王へと脱皮すること、それがこのふたつのエピソードに共通して読み取れるモチーフではないだらうか。そして、その旅の終わりに今やさしかかっている。

(九) 誓約と祖先の祝福 (4・11)

その年の十月、惠公が死んだ。十一月にいよいよ秦の穆公は重耳を晉に入れようとする。その際のこと、黄河に至つて、狐偃が重耳に臣従の印である璧を返還して言う、

「臣⁽⁵⁵⁾君に従いて軒を還らし、天下を巡れり。惡其れ多からん。臣⁽⁵⁶⁾すら猶お之を知る、而るを況んや君をや。其の死するに忍びず。請う、此より亡げんことを。」

重耳がそのイニシエイションを終え、一人前の男子として、王として國に歸還する日が近づいた。これまで、時には重耳の意向を無視してまで厳しく重耳を導いてきた狐偃は、ここで導師の座を降り、これまでの無禮を謝罪して暇乞いをする。それに對し重耳は、

「勇氏と心を同じくせざる所の者あらば、河水のごとき有らん。」

と、狐偃から受け取った璧を黄河に沈め、河水に狐偃と一心であるこ

とを誓う。

今の重耳があるのも狐偃の厳しい指導のおかげである。苦難と共にぐぐり抜けてきた男甥であればこそその麗しい君臣關係の契りと言うべきか。苦難を乗り切り、重耳を立派に教育して歸國させるためとはいえ、臣下としての僭越を詫びる狐偃、その君臣道徳への潔癖と重耳の寶大さ。だが、この美談には次のような面もあるに違いない。

たとえ狐偃のおかげで今があるとしても、重耳が君主であり、狐偃が臣下であるという關係はいかんともしがたいのであって、重耳がまさに王として自立しようといふこの時に、數々の無禮の記憶、それへの報復の可能性が臣下狐偃に恐れとしてのしかかつてくる。狐偃としては許されることを確認しておく必要がある。璧を返還して君臣關係を切ると言い、過去の無禮が水に流してもらえるかどうか試しているのである。無論、彼の功績の方まで忘れると言うのではない。むしろ、自分の功績を十分意識していればこそ、過去の無禮を水に流せと暗に求めているのだとも言えよう。

とはい、そうした起こしたかも知れない事實のレベルでこの物語を解讀するのが本稿の目的ではない。狐偃とは單に重耳の舅、臣下であるひとりの人間なのではなく、未熟な重耳を社會が求める理想の君主に育て上げるべく、選ばれ語られた存在なのである。彼によつて重耳は、忍耐、謙讓、適切な應對、思慮深さ、國に對する責務などを教えられた。それは、社會が王に求める理念なのであつて、重耳はそれに従つて成長して來たと言つてよからう。しかしながら、社會が重耳に求めたのはその規範に従順であることのみではなかつた。因で述べたように、彼は、時として社會の規範から逸脱し、それによつて社會に君臨するための反規範性、異常性を包攝した聖性をも求められたの

である。この聖性はだから、程よく制御されなければ社會の規範を破壊する恐れを秘めている。王は、社會に襲いかかる脅威ともなり得るのだ。規範に従うことを求めつつ、反面で規範を逸脱する異常性に惹かれてきた語りは、ここで、その反規範性を社會の脅威としない旨の誓約を王權に要求するのである。無論この誓約が守られる保證はないが、それ故にこそこの誓約は、王も社會も越えた絶對的な權威、神にかけてなされなければならない。重耳と狐偃の君臣關係を象徴する壁が黃河の神に捧げられるのは、そういうことを意味しているのではないか。

狐偃とのやりとりの後、大夫董狃が迎えにやつて來た。重耳が自分は成功するかと問うと、彼は答える、

「歲は大梁に在りて、將に天行を集さんとす。元年、始めて實沈の星を受けん。實沈の墟は、晉人はれ居りて、興る所なり。今君は之に當たる。濟らざる無し。君の行るや歲は大火に在り。大火は闕伯の星なり。是を大辰と謂う。辰は以て善を成し、后稷は相て、唐叔以て封ぜらる。瞽史の記に曰く、『其の祖に嗣續しきの滋きがごとくならん。』と。必ず晉國を有たん。……辰を以て出でて參を以て入るは、皆、晉の祥にして天の大紀なり。濟りて且つ成を秉り、必ず諸侯に霸たりて、子孫之に頼らん。」

重耳が亡命したのは、木星が大火の星次にあつた時である。大火は大辰とも言つて農業の吉祥、これが夜明け前に南中する時が春耕の開始であり、晉の本家である周の始祖后稷がそれを觀察して農業を司り、周の基礎を築くのに深い關わりのあつた星次。また、唐叔が初めて晉に封せられた、すなわち晉が建國された時も木星がこの大火にあつたと言う。そして今、木星が大梁の次にあり、晉の分野に當たる實かつた。しかし、あれはその時の君主獻公に臣下として仕えたまでで

沈の次（參宿を含む）に向かっている。全てが晉の興隆の瑞祥である。事實星のめぐりがそりであつたのか、それは問うまい。冒頭で述べたように、王の即位儀禮や流浪の物語には、始祖や英雄的祖先の興業の事績の反復というモチーフが取り込まれてゐることが多い。重耳は、初封の君主唐叔と同じ星のめぐりのもとで即位しようとしており、さらに姫姓の神話的始祖后稷の祝福をも受け、彼らの榮光の事績、興業の時を反復する。

重耳が黃河を渡ると、祖靈の認知を受けたその加護があつたかのように（無論、秦の軍の威力ではあるうが）三色が降伏し、晉の人々は懼れた。晉の國人たちは、惠公に對して不満を持ち、重耳を待望する氣持ちを抱いていたはずである。^(註) それが、實際彼が秦の軍と共に國境に現れた時、懼れたとは。その令名に惹かれたか、現實に不満であつたせいか、ともかく重耳を待望していた人々ではあるが、彼らにとつて重耳は實のところ國外から歸還してくる未知數の存在、異人に他ならない。秦軍を從えた怒れる異人が期待通り聖なる君主であることはすぐにわかるにしても、

懷公は高梁に出奔、重耳はさしたる苦勞もなく即位して懷公を殺した。長い苦難の旅は終つた。

(II) 秩序の回復と霸業 (4・12~25)

即位はしても一朝一夕に秩序が回復するものでもなく、文公はすぐに寛公一派の反亂という危機を迎える。その陰謀を知らせようとしたのが伯楚（寺人勃鞮）であった。文公は、かつて讒言された時に父獻公の命で自分を殺害に來た人物が彼であったので、最初會おうとした

あって、あなたは何と心が狭いのだ、そんなことで長生きしようかと言われ、思い直したおかげで事態を知り、秦の邑、王城に脱出、事無きを得た。

續く逸話。亡命に従わざ藏番をしていた男が謁見を願い出、文公は洗髪を理由に断るが

「従う者は羈縛(きせき)の僕と爲り、居る者は社稷の守と爲る。何ぞ必ずしも居る者を罪せん。國君にして匹夫を讐(さし)とせば、懼るる者衆(しゆ)」

という男の言を告げられ、急に謁見した。

以前の敵、辛苦と共にしなかつた者も、臣従してくれれば許せ、それがあるべき君主の姿だと、語りは求め續けていると言えよう。そしてもうひとつには、この新王の即位の時、今こそ舊惡が水に流れされ、新たな秩序のうち建てられるべき時なのである。

元年春、公、夫人嬴氏(いんし)と王城より至る。……公、百官を屬めて、職を賦け功に任じ、責(せき)を棄て斂を薄くし、施舍して寡に分かち、乏を救い滯を振い、困を匡(くわ)い無を齎(あ)れ、……名を正し類を育て、舊族を昭かにし、親戚を愛し、賢良を明らかにし、貴寵を尊び、功勞を賞し、耆老に事え、……政、平かに、民、阜かにして、財用置(おき)しからず。

文公は再び入國、長い冬の時代は終った。記述は單調な德政の羅列ではあるが、「元年春」と改めて記す語りの晴れやかさと共に、秩序の回復、社會の淨化再生を壽ぐ歡喜、稱賛の表現であると言つてよからう。

物語はこの後文公の霸業達成までを語るが、紙數も盡きたので、「晉語」第四の末尾に置かれたまとめの一節で概観するに止めよう。

文公即位して二年、其の民を用いんと欲す。子犯曰く、「民、未だ義を知らず。盍ぞ天子を納れて以て之に義を示さざる」と。乃ち襄王を周に納る。公曰く、「可ならんか」と。對えて曰く、「民、未だ信を知らず。盍ぞ原を伐ちて以て之に信を示さざる」と。乃ち原を伐つ。曰く、「可ならんか」と。對えて曰く、「民、未だ禮を知らず。盍ぞ大蒐(たいしゅう)して師を備え禮を尚びて以て之に示さざる」と。乃ち被廬に大蒐して三軍を作り、……遂に曹・衛を伐ち、穀の成りを出し、宋の圍みを釋き、楚師を城濮に破り、是に於いてか遂に伯たり。

原討伐とは、周室の混亂を收拾した報奨にもらつた原を歸服させるのに兵に三日の食糧を持たせて出かけ、降伏しそうであつたにもかかわらず約束通り三日で歸ろうとすると、原が歸服したという話(4.17)。ここでは「信」を示すために討伐したように讀めるが、それは結果から意味付けに過ぎないだろう。

文公は獻公・惠公時代の穢れの淨化のため、待望されて王となつたのではあつたが、王位に即くや、今度は彼が社會に積もりゆく穢れを引き受けなくてはならない。そのため彼は、時には恵み、時には威壓し(軍隊の誇示)、時には内外にその穢れを向け得る犠牲を作り(罪人の處刑、外敵の討伐)つつ、明君を演じ續けなければならないのである。彼自身がある。

「始め吾、國を以て易しと爲せるも、今や難し。」(4.23)

と告白しているように、それは必ずしもたやすいことではなかつたらう。文公にとって幸いであったのは、こうして彼が霸者となつたことを稱賛する物語が残されたということではある。もつとも、それが廣く民衆にまで受け入れられた物語であつたか、それとも權力の内側

で保存されたものに過ぎなかつたかは定かでない。

おわりに

「晉語」の前半部は、不可避の直線的時間に沿つて語られた歴史敍述には違いない。しかしそれは、これまで示してきたように、社會の穢れを獻公・惠公に背負わせて葬り、文公による淨化を語る物語としても讀め、そこには神話的始原の反復、圓環的時間への志向が働いてゐる。その二つの時間意識のせめぎ合いの中でこれは語られていると見える。⁽⁵⁾

もうひとつせめぎ合いがある。語りは基本的に文公稱贊の立場にあり、あるいは、篡奪者に他ならない文公の權威の正當化のために語つたものかも知れない。けれども、本稿で見えてきたように、王は語り手（あるいはその背後にある社會）の要求に沿つて作り上げられねばならないと主張しているとも見得るのである。しかも結局の所それは願望に過ぎず、語り手の王に対する意識には、神に頼るしかない不安がつきまとつてゐる。だからこそ語りは、天を、神を、民意を動員して王を呪い、また王に期待する、そしてそこに、王權と世界の再生の物語が繰り返し紡ぎ出されるといふことがも知れない。

注(1) この點については、拙稿『晉語』前半部の物語の解讀に向けて』〔『哲學』四〇、廣島哲學會、一九八八〕、一・二参照。

(2) 前掲拙稿の二を参照。

(3) J·G·フレイザー『金枝篇』(簡約本、一九二一、永橋卓介譯、一九五一)、第六・一〔四章参照〕。

(4) A·M·ホカート『王權』(一九二七、橋本和也譯、一九八六、第七章参照)。

「晉語」の文公物語の解讀

(5) ホカート前掲書、第二章、山口昌男「王子の受難」(一九七二)、「道化ニシエーションの宗教的意義」(一九五八、堀一郎譯、一九七一)、第七章など参照。

(6) ホカート前掲書、第七章、山口昌男「王子の受難」(一九七二)、「道化的世界」(一九七五所收)、一参照。

(7) 山口「王權の象徴性」(一九六九、『新編人類學的思考』、一九七九所收)、一、M·サーリング「外來王——あるいはフィジーのデュメジル」(一九八〇、上野千鶴子譯、「現代思想」、一九八四・四所收) 参照。

(8) 山口前掲論文(一九七二) 参照。

(9) 赤坂憲雄「王と天皇」(一九八八)、四〇~一頁参照。尚、王權や即位儀禮と王子の受難の物語の關わりについての以上の概略は、この書の第一章に負う所が大きい。

(10) 前掲拙稿参照。

(11) 『晉語』の獻公物語の解讀——王權の穢れ』(『東方學』七七、一九八九:a)・『晉語』の惠公物語の解讀——穢れの増幅』(『集刊東洋學』六二)、同年...b)。

(12) 前掲拙稿(一九八九a)の特に(4)を参照。

(13) 前掲拙稿(一九八九b) 参照。

(14) (4-1) は『晉語』四の第一段であることを示す。以下同様。テクスト及びその段分けは、断らない限り、「明道本」を底本に校訂した大野俊『國語』上・下(『新釋漢文大系』六六・六七、一九七五・七八)の原文による。

(15) 曰吾來此也、非以狄爲榮、可以成事也。吾曰、奔而易達、困而有資。休以擇利、可以戾也。今戾久矣。戾久將底。底著滯淫、誰能與之。盍遠行乎。吾不適齊楚。避其遠也。晝力一紀、可以遠矣。

(16) 『晉語』二の第一・八段、前掲拙稿(一九八八)、二、同(一九八九b)、(c)も参照。

- (17) 小野澤精一「晉の文公說話にみられる霸者の性格について」(『東京大學教養學部人文科學科紀要』四六、「國文學漢文學」XIII、一九六八、『中國古代說話の思想史的考察』一九八二收)は、狐偃が重耳の舅(母の兄弟)であることに注目し、舅國が甥國を庇う關係にある『左傳』などの事例を援用しつゝ、狐偃が重耳を庇い、導き教える立場であることを指摘する(前掲書、一二八・二二一頁)。また、趙衰については、彼と重耳が姉妹を妻としている親密性から、彼が重耳と一體となって勞を共にしていると指摘する(二二七頁)。
- (18) 天賜也。民以土服。又何求焉。天事必象。十有二年、必獲此土。一三子志之。歲在壽星。及鶴尾、其有此土乎。天以命矣。復於壽星、必獲諸侯。天之道也。由是始之。由此、其以戊申乎。所以申土也。
- (19) 白川靜『中國の古代文學』(一九七六、文庫版、一九八〇)は、この狐偃のことばを、「ことば改め」、まがごとを解除する實修儀禮とする(一〇七頁)。また小野澤前掲書、一三五・六頁も参照。
- (20) 日常的價値・意味の逆轉は、儀禮的祝祭的世界・時聞の特徴である。例えば、B・A・バコック編『さかさまの世界——藝術と社會における象徵的逆轉』(一九七八、岩崎宗治・井上兼行譯、一九八四)参照。
- (21) 子必從之、不可以貳。貳無成命。詩云、上帝臨女、無貳爾心。先王其知之矣。貳將可乎。子去晉難而極於此。自子之行、晉無寧歲、民無成君。天未喪晉、無異公子。有晉國者、非子而誰。子其勉之。上帝臨子。貳必有咎。
- (22) 君國可以濟百姓而釋之者、非人也。……吾聞、晉之始封也、歲在大火。關伯之星也。實紀商人。商之紀國三十一王。晉史之紀曰、唐叔之世將如商數。今未半也。亂不長世。公子唯子。子必有晉。若何懷安。
- (23) イニシエイション儀禮の第一の課程には、日常生活からの引き離し、特に母親からの引き離しがつぎものである。A・V・ジエネット『通過儀禮』(一九〇九、秋山さと子・藤永信美譯、一九七七)、第六章、エリ
- (24) 若無所濟、吾食舅氏之肉、其知鑒乎。
- (25) 桑原鷗藏「支那人間に於ける食人肉の風習」(一九二四、『東洋文明史論』、一九八八)、二参照。中國の文献に頻見するカニバリズムの記録について、禁忌の意識の希薄さが指摘されている。中野美代子『カニバリズム論』(文庫版、一九八七)、Iの冒頭の三論文(一九七二・八一)、大室幹雄『桃源の夢想——中國古代の反劇場都市』(一九八四)、第三章。それ故、この重耳の行動と、他の社會で見られるような禁忌破りの人肉食との關連の追求は保留しておこう。
- (26) 若無所濟、余未知死所。誰能與豺狼爭食。若克有成、公子無亦晉之柔嘉是以甘食。偃之肉腥臊。將焉用之。
- (27) イニシエイションは死の象徴に満ち、それを受ける者は時に本當に死んだものとみなされる。ジエネット前掲書、第六章、エリ亞ーデ前掲書など参照。
- (28) 康叔文之昭也、唐叔武之穆也。周之大功在武。天祚將在武族。……武族唯晉實昌。晉胤公子實德。晉仍無道。天祚有德。晉之守祀、必公子也。若復而修其德、鎮撫其民、必獲諸侯、以討無禮。
- (29) 亡者皆無禮者也。余焉能盡禮焉。……先君叔振出自文王、晉祖唐叔出自武王。……今君棄之、不愛親也。晉公子生十七年而亡、卿材三人從之、可謂賢矣。而君歲之、是不明賢也。晉公子之亡、不可不慎也。比之賓客、不可不禮也。失此二者、是不禮賓、不憐窮也。守天之聚、將施於宣。宜而不施、聚必有闕。
- (30) もともと曹への報復については、『左傳』僖公二八年には記述があるが『國語』には載せず、「斷脅」を覗かれた報復は鄭に對してなされことになつてゐる(覗かれる場面は記さない)。尚、淺野春一「貴種流

離譚から見た文公重耳説話」〔「漢文學會々報」三四、一九八八〕に、「かうした身體的特徴は、神のものとしてのしるしと考へられる。」(一) 一頁) という指摘がある。

(31) 晉公子亡長幼矣、而好善不厭。父事狐偃、師事趙衰、而長事賈佗。……此三人者、實左右之、公子居則下之、動則諮焉、成幼而不倦、殆有禮矣。樹於有禮、必有艾。

(32) 臣聞之、親有天、用前訓、禮兄弟、資窮困、天所福也。今晉公子有三祚焉。天將啓之。同姓不婚、惡不殖也。狐氏出自唐叔、狐姬、伯行之子也。實生重耳。成而禹才、離遠而得所、久約而無憊、一也。同出九人、唯重耳在、離外之患、而晉國不靖、二也。晉侯日載其怨、外內棄之、重耳日載其德、孤趙謀之、三也。……晉鄭兄弟也。吾先君武公、與晉文侯、戮力一心、股肱周室、次輔平王。平王勞而德之、而賜之盟質曰、世相起也。若親有天、獲三祚者、可謂大天。若用前訓、文侯之功、武公之業、可謂前訓。若禮兄弟、晉鄭之親、王之遺命、可謂兄弟。若資窮困、亡在長幼、還軫諸侯、可謂窮困。棄此四者以徼天禍、無乃不可乎。

(33) 江頭廣「晉に於ける同姓不婚」〔「佐賀大・文學論集」五、一九六四〕は、戎狄が中原諸國の姓を名乗るのは「文化の傳播」に基く冒姓」であるとする。

(34) 漢野前掲論文に、重耳のこの出自が彼の「貴種」性、優秀性の表現に關わるという指摘がある。(二二頁)。

(35) 若不禮焉、則請殺之。

(36) 天命也。君其變之。亡人而國薦之、非敵而君設之。非天誰啓之心。

(37) 晉公子敏而有文、約而不謗。三材傳之、天祚之矣。天之所興、誰能廢之。

(38) 寡人之適、此爲才。子圉之辱、備嬪嬪焉。欲以成婚、而懼離其惡名。非此則無故。不敢以禮致之、禮之故也。公子有辱、寡人之罪也。唯命是聽。

(39) 異姓則異德。異德則異類。異類雖近男女相及、以生民也。同姓則同德。同德則同心。同心則同志。同志雖遠男女不相及、異體故也。顯則生

怨、怨亂饑災、災毓滅姓。是故娶妻避其同姓、畏亂災也。……今子於子圉、道路之人也。取其所棄以濟大事、不亦可乎。

(40) 「左傳」莊公二八年參照。

(41) 將奪其國。何有於妻。

(42) 山口前掲論文(一九六九)、特に一を参照。

(43) 「詩經」小雅の「采菽」には、「君子來朝、何錫豫之、雖無豫之、路車乘馬」、「樂只君子、天子命之」などと見える。

(44) 子余曰、君以天子之命服命重耳。重耳敢有安志、敢不降拜。

(45) 「詩經」小雅の「黍苗」には、「芃芃黍苗、陰雨膏之」とある。

(46) 重耳之仰君也、若黍苗之仰陰雨也。若君實庇廕育澤之、使能成嘉穀處在宗廟、君之力也。君若昭先君之榮、東行濟河、整師以復強周室、重耳之望也。重耳若獲集德而歸載、使主晉民成封國、其何實不從。君若恣志以用重耳、四方諸侯、其誰不惕惕以從命。

(47) 是子將有焉。豈專在寡人乎。

(48) 「六月」に對する趙衰の解釋のことば。「詩經」小雅の「六月」に、「王子出征、以匡王國」、「王子出征、以佐天子」と見える。趙衰のことばの原文は、「君稱所以佐天子匡王國者、以命重耳」。

(49) 吉。是在周易、皆利建侯。不有晉國以輔王室、安能建侯。

(50) 「左傳」では、惠公の死が僖公三年九月、晉に入るのが二四年一月である。ただし、「春秋」は惠公の死を二四年冬に記す。

(51) 原文は「子犯授公子戴璧」。「戴」を葦昭は「祀」とする。後で重耳が

この璧を黄河に投じ河神に捧げることからの解釋であろうが、狐偃が最初から河神を祭るために璧を渡したとは見えない。「戴」については明瞭ではないが、璧玉の類は神への捧げ物であることはもちろん、また、君主から臣下への賜物、臣下から君主への供物としていつもやりとりさ

れるので（本稿の三で、曹の信負羈が重耳を冷遇する主君に背いて、内密に重耳に壁を贈て誼を通じようとしたのもその一例）、この壁の返還は狐偃が重耳への臣従を解消する意味を持つていたと考えられ、白川

前掲書（二二〇頁）に、「君臣の心の結合は、壁で象徴されている。壁を與えることは靈を分與することであり、これを還すことは、その靈的關係を絶つことを意味する。」とするのが妥當であろう。

(52) 臣從君還軒、巡於天下。惡其多矣。臣猶知之、而況君乎。不忍其死。

請由此亡。

(53) 所不與舅氏同心者、有如河水。

(54) 歲在大梁、將集天行。元年始受實沈之星。實沈之墟、晉人是居、所以興也。今君當之。無不濟矣。君之行也、歲在大火、大火、闕伯之星也。

是謂大辰。辰以成責、后稷是相、唐叔以封。瞽史記曰、嗣續其祖、如穀之滋。必有晉國。……以辰出而以參入、皆晉祥也、而天之大紀也。濟且秉成、必繼諸侯、子孫賴之。

(55) 「晉語」三、前掲拙稿（一九八九b）、四。

(56) 從者爲繩緝之僕、居者爲社稷之守。何必罪居者。國君而讎匹夫、讎者衆矣。

(57) 元年春、公及夫人嬴氏、至自王城。……公屬百官、賦職任功、棄責薄斂、施舍分寡、救乏振滯、匡困資無、……正名育類、昭舊族、愛親戚、明賢良、尊貴寵、賞功勞、事耆老、……政平民阜、財用不匱。

(58) 文公卽位二年、欲用其民。子犯曰、民未知義。盍納天子以示之義。乃納襄王于周。公曰、可矣乎。對曰、民未知信。盍伐原以示之信。乃伐原。曰、可矣乎。對曰、民未知禮。盍大蒐備師尚禮以示之。乃大蒐于被廬作三軍、……遂伐曹衛、出穀戍、釋宋圍、敗楚師于城濮、於是乎遂伯。

(59) 始也吾以國爲易、今也難。

(60) 前掲拙稿（一九八九a）、廿、同（同年b）、⑨参照。

(61) 民意の動員については、前掲拙稿（一九八九b）、③・④など参照。ただし、語り手は民意に對し不審を抱いていると思しい。同じく廿・九

⑨参照。